

としはる通信

2002.12

No. 2

編集、発行
川村俊治
〒258-0111
75-0928
山北町向原
17-10
E-Mail
t-kawamu@mv
d.biglobe.ne.jp



「あいさつ」

平成14年山北町議会第4回定例会が12月11日と12日の2日間開催されました。私、川村としはるは去る7月の補欠選挙で当選以来2回目の定例会議に出席いたしましたので、9月に引き続き議会での審議状況などをお知らせしたいと思います。

第4回定例会を開催

12月11日、12日の2日間に亘り平成14年度山北町第4回定例会が開催されました。

定例会の主な議案

給与と諸手当の改定

平成14年の人事院勧告に基づき改定される国家公務員の給与等に準じ、町職員の給与、期末手当などの改定議案が提案され審議の結果、原案通り承認されました。

期末手当(民間会社という賞与に相当)は年間5%、給与については平均2.03%減額されます。期末手当と4月から12月までの給与は3月の期末手当で調整され、新給与は15年1月から適用されます。また、6月、12月、3月と3回支給されていた期末手当は、平成15年度からは6月と12月の2回となります。この給与改定により平成14年度は約一千八百万円の節約となります。

補正予算(平成14年度)

一般会計および国民健康保険、老人保健医療など7特別会計の補正予算が提案されました。

一般会計補正では、ぶなの湯の使用料増、県補助金の増、町有地売却などの財産収入の増により一八〇五万五千円の追加となり、補正後予算は五五億六一五六万一千円となりました。

特別会計では国民健康保険が、退職被保険者等高額医療費の増により四七三万円の追加で二億二四二八万円に、老人保健医療が医療給付費の増により一億一六二万円の追加で一四億七九六万円、介護保険事業では介護報酬見直しによるシステム改修などのために七七四万円の追加で六億二三四万円となり、他の4特別会計の補正予算議案と合わせて審議の結果、原案通り承認されました。

安全で安心な

住みよいまちづくり

条例の制定

犯罪、交通事故等の未然防止により、町民が安心して暮らせる住みよい生活環境の実現を図ることを目的として、安全で安心な住みよいまちづくり条例議案が提案されました。総務常任委員会に付託され審議、承認されたあと、本会議においても原案通り承認されました。

この条例には町の責務、町民等の責務、事業者の責務が定められています。

町は安全で安心な住みよいまちを実現するため、具体的な施策を計画し実施する。町民、事業者、団体やボランティア等の自主的な安全活動に対し指導、助言、協力および支援を行う。施策の実施にあたっては警察、消防署等と密接な連携を図る。防犯、交通上の危険個所の点検や、改善措置等の推進、町民の自主防災意識の高揚と交通道徳の普及高揚を図るため、交通指導隊、防犯指導隊を設置する。

町民は安全で安心な住みよいまちを実現するため、自主防犯意識の高



川村としはる

せいた
だきま
すよう
お願い
申し上
げます。

「一読いただいてご意見などお寄せ

場、地域社会における連帯意識を高め犯罪や交通事故防止に関し、自主的に地域安全活動を推進すると共に町や行政機関の施策に協力する。

事業者は従業員、買い物客、周辺住民等のため、自己の管理する施設に関し、安全で安心な住みよいまちの実現に必要な措置を講ずる。

また、防犯環境の整備に関して、町は安全、防犯および防災の観点から環境の改善に努める。深夜に業務を行う事業者は犯罪被害の防止と従業員の安全確保に努める。

交通の安全確保については、町は違法広告物、放置自転車等交通上障害となるものの撤去に努める。

公共の場所の環境保持に関しては、町民は公共の場所に吸殻、空き缶などを投棄したり、落書きをしてはならないと定められています。

また、犯罪、交通事故等の未然防止により、安全で安心な住みよいまちを実現するための啓蒙、啓発運動を行う目的で、現在の交通指導隊に加え、防犯指導隊を設置することが決まりました。新しく設置される防犯指導隊は15名で構成され、安全で安心な住みよいまちづくりのための啓発活動を行います。

この条例は平成15年4月1日から施行されます。

健康福祉センター 建設工事契約

第6回臨時会で承認

11月11日第6回臨時会が開催され(仮称)山北町健康福祉センター建設工事の工事請負契約の締結に関する議案が出され、審議の結果承認されました。

健康福祉センターの内容については12月1日発行の広報やまきたに詳しく記載されておりしますのでそちらをご覧くださいと思います。

契約金額は一〇億七九四〇万円です。施工業者は前田建設工業株式会社、建築物のほか、電気、空調、衛生、昇降機の各設備および公用車8台分の車庫と40台分の一般駐車場工事が含まれています。

建設財源は国の補助金、自然エネルギーを利用するための補助金も含め九〇〇〇万円、県補助金二七四〇万円(何れも限度額)、建設基金六億円、起債約五億円から充当されます。

完成後には保健センター、社会福祉協議会、いきがい事業団、町民福祉課健康推進班の入居が予定されており。

平成14・15年度継続事業で平成16年4月オープンの予定です。

県外の広域行政を視察

山北町議会は10月16日から18日にかけて行政視察を行いましたので、結果を簡単にお知らせします。

鳥取中部ふるさと広域連合

鳥取県の中央部一市八町一村で構成し、し尿処理、ゴミ処理、広域消防、火葬場業務などの共同処理を行っていた一部事務組合から、税の滞納処理、固定資産評価委員会事務、介護認定事務を加え、更に全国初の県から火薬類、液化石油ガスの許可、届出に関する権限の譲渡を受け、平成十年四月から鳥取中部ふるさと連合として発足したものです。

広域行政のメリットとして考えられたのが地方分権による権限委譲、各構成団体(市町村)からの独立事業、事務の合理化、連合長・議員の直接選挙であるが、実際には自主財源がなく、各構成団体からの財源に依存しているため、新しい事業に取



り組む組織にならない、直接選挙は事実上不可能、介護保険については広域のメリットがある。という現状のようです。

また、合併については海岸線に近い三町は人口も増加しており合併を推進しており、他の五市町村も合併協議会を設立したが、二町村は進んでおらず、一本化は難しいようです。

安来能義広域行政組合

広域路線バスを運行

全国で初めて鳥根県の安来市と能義郡二町が平成13年4月から一部事務組合方式で路線バスの運行を開始しました。これは路線バスの廃止に伴う措置で、赤字路線対策の試金石として注目されています。

15路線29系統で走らせ、便数は平日153便。住宅団地と商店街を結ぶ買い物バスや、観光用のバスもあります。料金は一律200円で、小学生と75歳以上は半額としています。運転手の雇用など運転業務は民間会社に委託しています。

事業費は運転業務委託費と運営費を合わせ二億八千万円。運行初年度収入は七千万円、赤字分は国や県、三市町村が補填しています。